

案内 **ホンデリングへのご協力ありがとうございます**

南あわじ警察署 ☎ 42-0110

南あわじ警察署では、交通事故や性犯罪などの犯罪被害に遭われた人への支援活動として、社会貢献プロジェクト「ホンデリング」に取り組んでいます。

ホンデリングとは、ご家庭で不要になった本やCD、DVDを集め、その買取相当額を「ひょうご被害者支援センター」に寄付する活動です。犯罪被害者週間にあわせて、昨年11月、市内に回収箱を設置するなどしてホンデリングを実施しました。

市民の皆さまにご理解、ご協力をいただき、本780冊、



寄付いただいた本やCD、DVD

CD116枚、DVD123枚が集まりました。南あわじ警察署が責任をもって寄付させていただきます。皆さまの温かい善意ありがとうございます。

募集 **地域福祉計画（素案）に関する意見募集**

福祉課 ☎ 43-5216

市では地域社会・地域福祉の役割と方向性を見出し実現させるための基本方針となる「第2期地域福祉計画」の策定を行っています。

皆さまの幅広いご意見を反映した計画とするため、意見を募集します。

募集期間 1月1日（土）～31日（月）

閲覧場所 市ホームページ、福祉課、沼島出張所、各市民交流センター



- 意見を提出できる人**
- ① 市内に住所がある人
 - ② 市内に事務所または事業所がある人
 - ③ 市内に通勤または通学する人
- ※提出方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。か、お問合せください。

お知らせ **農地の賃借料情報の提供**

農業委員会事務局 ☎ 43-5236

(10aあたり・金額は四捨五入により100円単位)

区分	平均額	最高額	最低額	筆数
表裏作	ほ場整備済	10,000円	24,000円	776
	ほ場整備未	9,900円		
表作のみ	ほ場整備済	8,200円	11,000円	15
	ほ場整備未	6,200円		
裏作のみ	ほ場整備済	11,000円	23,000円	134
	ほ場整備未	12,000円		

※「裏作のみ」には23,000円の契約が25件あり、平均額を引き上げています。この25件を除いた場合、平均額は9,100円となります
 ・算出には物納（米・玄米ほか）は含めず、平均額の2.5倍を超えるものは除きます

令和2年11月～令和3年10月までに締結（公告）された農地の賃借料の水準は左表のとおりです。

この情報を目安に当事者間で十分協議した上で賃借料を決定してください。

お知らせ **コミュニティ助成事業活用事例紹介**

ふるさと創生課 ☎ 43-5205

志知北自治会では、宝くじの収益を財源とした（一財）自治総合センターの「令和3年度コミュニティ助成事業」を活用し、だんじり備品（水引幕）の修繕を行いました。

だんじりは、これからも地域のシンボルとして大切に管理され、祭り等を通して、より一層の地域コミュニティの醸成が図られます。



志知北自治会が整備した水引幕

お知らせ **東京までのアクセスが便利！ 徳島空港への高速バス実証運行**

市民協働課 ☎ 43-5244

2月28日まで、陸の港西淡から徳島空港を結ぶ高速バスの実証運行を実施しています。東京（羽田）まで約2時間半と、観光や出張にとっても便利です。また、市内の観光地を巡る観光ルートバス（2ルート）も運行していますので、ぜひご利用ください。

高速バス

▽便数 上り（徳島空港↓陸の港西淡）5便、下り（陸の港西淡↓徳島空港）5便

▽運行期間 2月28日（月）まで

▽運賃 大人は片道1,000円、往復2,000円。小学生以下および障害者は片道550円、往復1,000円

観光ルートバス

▽便数 北ルート8便、南ルート9便

▽運行期間 2月28日（月）まで

※1月10日（月）までは毎日運行。1月11日（火）以降は土日祝日のみ運行（ただし2月23日は連休）

▽運賃 1乗車につき大人300円、65歳以上および中学生200円、小学生以下および障害者100円

※時刻表など、詳しくは近畿日本ツーリストのホームページをご覧ください

みなと観光バス（株） ☎ 36・3081



みなさんのお役に立ちます！
お気軽にお電話下さい

○植木剪定 ○農作業 ○除草・草刈 ○軽作業
 ○清掃 ○大工・左官仕事 ○施設管理
 ○毛筆筆耕 ○生活支援（掃除・洗濯）など

（公社）南あわじ市シルバー人材センター
 〒656-0122 南あわじ市広田田1064番地（旧緑庁舎）1階
 TEL / 0799-45-0171 FAX / 0799-45-1814

60歳以上のみなさん
シルバー会員になってみませんか？

入会説明会のご案内

日時 ① 1月12日（水）午後1時30分～
 ② 1月26日（水）午後1時30分～

場所 南あわじ市シルバー人材センター（旧緑庁舎）2階

内容 シルバー人材センターの仕組み、活動内容、働き方などについて説明します。

お知らせ **償却資産の申告をお忘れなく ▶▶▶▶ 提出期限 1月31日（月）**

税務課 ☎ 43-5213

事業用に使うために所有している減価償却資産は固定資産税の課税対象になります。お持ちの人は令和4年1月1日現在の状況を申告してください。

▼すでに申告している人
 年末に申告書を送付していますので、変更の有無を申告してください。

▼これまで申告していない人
 令和3年中に新たに償却資産を取得した人は申告が必要です。申告方法等はお問合せください。

▼固定資産税の対象となる償却資産の具体例
 小売業の陳列ケース・自動販売機、太陽光発電、レジスター、飲食店の厨房設備、製造業の製造機械、受電設備、構内舗装、農業の野菜収穫機、漁船、漁業の巻上機など

太陽光発電設備に係る償却資産の申告について
 ソーラーパネル等の太陽光発電設備は償却資産に該当する場合があります。対象となる設備をお持ちの人は、償却資産の申告をお願いします。詳しくはお問合せください。

▼対象となる太陽光発電設備

- ① 法人・個人が事業用に設置した太陽光発電設備
- ② 個人が住宅用に設置した太陽光発電設備のうち、発電能力が10kW以上のもの（屋根材と一体となっている設備を除く）

謹 賀 新 年

「安心・安全・信頼」の解体工事はお任せください!!

お気軽に
ご相談を…

松井開発運輸株式会社 検索

※お見積りは無料です 南あわじ市湊1354 TEL 0799-36-5078